令和９年度 京都府の予算及び施策に対する

要望書



京田辺市

京都府知事　西脇　隆俊　様

平素は、京田辺市政の推進に、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、令和6年度からスタートした「第4次総合計画中期まちづくりプラン」によるまちづくりは、3年目を迎え折り返しとなったところです。

この間、本市では重点プロジェクトである「次の世代を育てるこどもまんなかのまちづくり」「つながりと安心のまちづくり」「持続可能で魅力ある都市づくり」を中心に施策事業の展開を図ってまいりました。

一方、令和の時代において、京田辺が飛躍し続けるまちとしての礎を築くためには、「中期まちづくりプラン」に基づく施策と「行政改革実行計画」に掲げる取組みのほか、財政構造にも配慮しながら、デジタル化や働き方改革など、時代の変化に対応できるしなやかな行財政運営の取組みが求められています。

しかしながら、国内の人手不足等を背景にして、食料品価格をはじめ、人件費等、あらゆる価格が高騰し、日本社会全体がインフレ局面を迎え、老朽化した道路施設や学校施設の維持管理等も含め、経常的な行政経費が膨らみ財政状況が厳しくなる中、持続的なまちの発展のためには、「複合型公共施設を核とした田辺北地区新市街地整備」や「大住草内線 第Ⅰ工区の整備」といった予定されている未来への投資事業も着実に進める必要があります。

こうしたことから、本市の特長を最大限に生かし、魅力あるまちづくりを進めるには、地方財源の確保や交付金等の活用など、国や京都府にご支援をいただくことが不可欠となります。

つきましては、次の要望項目について、格別のご理解とご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和８年10月

京田辺市長　上村　崇

都市像『緑豊かで健康な文化田園都市』の実現へ
「5つのキーワード」によるまちづくり

京田辺市は、第1次総合計画策定時から、目指す都市像を『緑豊かで健康な文化田園都市』として、その実現に向けて取り組んできました。

現在、「第4次京田辺市総合計画」に基づき、これまでのまちづくりを継承しながら、「安全・安心」「緑」「健康」「文化・教育」「田園都市」の5つをまちづくりのキーワードとして、施策事業の展開に取り組んでいます。

～　要望項目　目次　～

安全・安心　～ 安全で心安らぐ優しいまち ～

1. 台風・局地的豪雨・内水排除対策について……1
2. 道路施設の老朽化対策の推進及び支援拡充について……3

緑　～ 緑に包まれた美しいまち ～

3. ゼロカーボンシティの実現に向けた施策について……4
4. 有機フッ素化合物対策について……6
5. イノシシ被害対策の推進について……7
6. 特定外来生物クビアカツヤカミキリ等の防除支援について……8

健康　～ いきいき健康で明るいまち ～

7. 認定こども園の整備促進について……9
8. 保育所等設置に係る多様な主体の認可について……10
9. 障がい児保育の充実について……10
10. 介護職員体制の充実について……11
11. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実について……11
12. 市町村の負担能力に応じた柔軟な国保事業の財政運営について……12
13. 京都府老人医療助成制度について……12
14. シルバー人材センターへの補助について……13
15. 保健師体制の充実について……13

16. 効果的な健康増進施策の推進について　新規　……14

文化・教育　～ 子育てしやすく未来を育む文化薫るまち ～

17. 天理山古墳群史跡広場整備に係る財政支援について……15
18. 「ワールドマスターズゲームズ２０２７関西」開催地への支援について……16
19. 学校施設長寿命化の推進に対する支援について……17
20. ＧＩＧＡスクール構想の推進に向けた継続的な支援について……18
21. 多様化するニーズに応えるための学校教職員の確保について……19
22. 社会教育士育成に係る支援について……20
23. 「子どもの教育のための総合交付金」の充実について……21
24. 小中学校におけるマルチラーニングルーム（ラーニングコモンズ）の整備について……22
25. 部活動の地域展開に向けた運営費の確保について……23
26. 教育支援センターにおける発達検査事業に対する支援について　新規　……24

田園都市　～ 活力にみちた便利で快適なまち ～

27. 田辺北地区新市街地整備と複合型公共施設の整備について……25
28. 主要幹線道路整備への継続支援について……27
29. 道路網の整備促進について……29
30. 公共交通対策について……31
31. 都市計画基礎調査項目拡充について　新規　……32
32. 関西文化学術研究都市建設の推進について……33
33. 北陸新幹線の早期全線開業について……35
34. 農業基盤整備事業の実施に係る支援の強化について……36
35. 高温・渇水対策への補助事業について……37
36. 木津川流域下水道処理施設の整備促進について……38
37. 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続・拡充について……39

安全・安心　～ 安全で心安らぐ優しいまち ～

1　台風･局地的豪雨･内水排除対策について

【担当部局】　建設交通部　農林水産部

木津川本川、支川の総合的な治水対策を短期、長期の視点から進めるため、次のとおり要望します。

(1) 新西浜樋門と田辺排水機場の整備について、本市中心市街地の治水安全性の向上に大きく寄与することから、早期の工事完成をお願いします。

あわせて、既設西浜樋門及び堤外水路の撤去につきましても、府市合同での事業推進について、特段の配慮をお願いします。

また、新西浜放水路から上流部の府管理河川防賀川（馬坂川合流点まで）の改修について、早期事業化をお願いします。特に平田都市下水路までの区間につきましては、新西浜放水路事業に引き続き、府において改修していただきますようお願いします。

(2) 国管理河川木津川について、国土交通省直轄飯岡久保田樋門に強制排水ポンプを設置いただくよう、強く国に働きかけていただきますようお願いします。

(3) 府管理河川防賀川について、虚空蔵谷川合流部付近から上流部の事業化をお願いします。

(4) 府管理河川天津神川について、ネックポイントとなる府道八幡木津線水路橋部と上流50メートル区間について、早期に断面拡幅工事に着手いただきますようお願いします。

(5) 府管理河川馬坂川について、切下げ工事を推進いただくとともに、切り下げた土地を活用し、新田辺駅周辺と市役所庁舎周辺を結ぶ遊歩道等を整備いただきますようお願いします。

(6) 三野排水機場について、農地の湛水被害防止機能を果たしてきましたが、老朽化が著しく、河川管理者から、堤防決壊を招く恐れがある工作物として早急な対策を求められていることから、府営事業により改修いただきますようお願いします。

【現状と課題】

本市では、国管理一級河川木津川の水位上昇によって排水樋門が閉鎖された場合、内水排除が困難になり、多くの市街地で浸水が想定されるほか、府管理河川馬坂川や天津神川など、万一、破堤すれば甚大な被害が発生する断面狭小な天井川が市街地を流れている。

また、近年の台風やゲリラ豪雨、特に線状降水帯の発生などは、従来の想定をはるかに超えるものとなっており、防賀川をはじめとする市内河川において溢水することが多い。

さらには、現在、中心市街地周辺において、土地区画整理事業による新たな市街地整備に取り組んでおり、市民の安全･安心の確保のために、総合的な治水対策を進める必要がある。

そのほか、三野排水機場は、昭和20年代に建設され老朽化や脆弱化が著しく、天津神川横断部から下流の防賀川は、名松川樋門（名松川）や黒田川樋門（黒田川）が閉鎖された場合、上津屋樋門（八幡市）まで木津川への放流箇所がなく、内水排除が困難となり、農地の冠水による農業被害が想定される。

特に、ナスを始めとする畑作物は影響を受けやすく、内水排除を担う既存排水機の更新等により、総合的な治水対策を進める必要がある。



新西浜樋門･田辺排水機場整備工事

【京田辺市の担当課】

建設部 建設政策推進室（0774-64-1340）

経済環境部 農政課（0774-64-1362）

2　道路施設の老朽化対策の推進及び支援拡充について

【担当部局】　建設交通部

橋梁等道路施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、府管理の国道･府道の老朽化対策の推進をお願いします。また、市管理施設を対象とした補助制度の拡充をはじめとした財政措置の充実や公共施設等適正管理推進事業債の拡充と恒久化を国に対して働きかけていただくとともに、必要な予算の確保について、特段の配慮をお願いします。

特に、老朽化した道路施設の点検、診断、補修に効果的なIOTセンサーやAIの導入など予防保全に取り組むための技術開発や必要な人材の育成に向けて、知識や技術力向上のための研修会の充実をお願いします。

【現状と課題】

市内の国道307号や八幡木津線など府管理道路施設の老朽化が進んでおり、通常時はもとより緊急車両の通行や地震等災害時の円滑な緊急輸送の確保が必要である。

本市では、長寿命化計画を策定し、施設の保全管理を進めているが、公共施設等適正管理推進事業債は、充当率、普通交付税措置率が、他の事業債（緊急自然災害対策事業債等）より低く、財政的な制約から計画に沿って老朽化対策が行えない事例が発生している。

また、事業債の事業期間が、令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、道路施設における長期的な修繕計画の推進のためには、事業期間のさらなる延長が必要になっている。

【京田辺市の担当課】

建設部 施設管理課（0774-64-1342）

緑　～ 緑に包まれた美しいまち ～

3　ゼロカーボンシティの実現に向けた施策について

【担当部局】　総合政策環境部

本市では、ゼロカーボンシティへ挑戦することを宣言し、温室効果ガス排出削減に取り組んでいることから、次のとおり要望します。

(1) 再生可能エネルギーの利用促進のため、災害時でも活用できる蓄電池などの家庭向け自立型再エネ設備の設置を推進する必要がありますので、「京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金」を継続するとともにこれまで以上の補助金枠を確保いただきますようお願いします。

(2) 再エネや省エネ住宅、電動車等の普及促進事業（京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金等）に関する施策を有効的、また効率的に連携し展開できるよう、府や市町村担当職員との交流体制や情報共有体制づくりをお願いします。

(3) 省エネ住宅を普及することで、エネルギー費用負担の軽減や健康で快適なくらしの実現及び家庭からの温室効果ガス排出削減を推進するため、市が実施する既存住宅の窓等の断熱改修に対する補助制度に対し、財政支援をお願いします。

【現状と課題】

(1) 太陽光発電設備で生まれた電力は、固定価格買取り制度の終了に伴い、今後は、電気自動車や蓄電池等と組み合わせるなどして自家消費が進むことが予想される。

近年、自然災害が多発するなか、災害時でも自立可能な太陽光発電設備と蓄電池を住宅に設置したいという声が多いが、蓄電池は高価な設備となっている。

温室効果ガス排出削減に向け、家庭における蓄電池等の機器設置導入による再エネ利用を促進する取組みが必要である。

自立型再生可能エネルギーをこれまで以上に普及促進していくためには、安定した財源の確保が必要である。

(2) 市町村は、人員やノウハウ不足、地球温暖化対策に関する情報や取組みが専門性を増しているなどの課題から、事業を展開するには限界がある。

国や府等の新たな施策の構築や当該施策を市民へ普及促進させるために抱える問題などを解決していくには、京都府や他市町村職員と連携して取組みを推進できる仕組みが求められる。

(3) 国が推進する窓等の断熱改修は、健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの

転換を推進する取組みとして府も推奨しているところである。

本市では、脱炭素社会を実現するための有効な取組みとして、窓の断熱改修に対する補助を独自で実施し、多くの申請がある状況である。

既存住宅の窓等の断熱改修をこれまで以上に普及促進していくためには、財源の確保が必要である。

【京田辺市の担当課】

経済環境部 環境政策課（0774-64-1366）

4　有機フッ素化合物対策について

【担当部局】　総合政策環境部　農林水産部

本市河川において、有機フッ素化合物である PFOS 及び PFOA の指針値の超過事例があり、市民から不安の声が上がっていることから、次のとおり要望します。

(1) 排出源特定のための調査や汚染の拡散防止策等について、具体的な方法を示していただきますよう、国への働きかけをお願いします。

(2) 農作物への蓄積及びそれを介した人への影響を明らかにし、必要な対策等について、具体的な方法を示していただきますよう、国への働きかけをお願いします。

(3) 本市が進める対応への情報提供、助言及び指導等の協力をお願いします。

【現状と課題】

河川における PFOS 及び PFOA の指針値超過を契機とする発生源特定や拡散防止対策の具体的手法が確立されていない。また、令和6年度の農林水産省の調査結果から、河川水など指針値を超過した地域内で生産されたコメやキャベツなどの農作物のPFAS含有実態は、定量下限値未満であり、流通品と同程度であったことが確認されたものの、調査対象となった農作物が限定的であり、農作物を介することによる健康影響に関する科学的知見が十分でない。

水質改善や風評被害発生防止に向けた具体的な対策の充実と強化が必要である。

【京田辺市の担当課】

経済環境部 環境政策課(0774-64-1366)

経済環境部 農政課(0774-64-1362)

5　イノシシ被害対策の推進について

【担当部局】　農林水産部

農作物の被害軽減を目的としたイノシシの捕獲について、共同埋設地、共同処分場の設置による適正な処分体制の確立や繁殖防止など、地域ぐるみで取り組む対策の推進に、ご支援をお願いします。

【現状と課題】

本市では、山間部の普賢寺地域で、イノシシによる農作物被害が後を絶たないことから、檻で捕獲し、捕獲場所付近で埋設処分を行っている。

しかし、イノシシの大きさや捕獲場所の状況によって、埋設に必要な充分な深さを確保することが困難であり、悪臭被害などによる苦情が多く寄せられている。

【京田辺市の担当課】

経済環境部 農政課（0774-64-1362）

6　特定外来生物クビアカツヤカミキリ等の防除支援について

【担当部局】　総合政策環境部

特定外来生物クビアカツヤカミキリの分布拡大の抑制と、生態系に係る被害の防止や低減を実現するため、被害木等への防除に係る京都府独自の支援策の創設や財政面・体制面など、さらなる支援の充実を図られますようお願いします。

また、府の河川等に繁殖する特定外来生物のオオキンケイギクについても駆除いただきますようお願いします。

【現状と課題】

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が各地で発生しており、本市でも令和7年8月に被害が確認されている。



京都府と本市により被害木の把握に努めているところですが、被害状況が府内の他の地域と比べても大きいことが専門家により推察されている。

このような状況の中、本市だけでは、市内全域の被害木を調査するための専門的な人材や体制が困難であること、また、被害状況によっては、対策に多額の予算が必要となる。



また、5月頃から花をつける特定外来生物のオオキンケイギクについても、府の所有する河川等において年々広がっている。

【京田辺市の担当課】

経済環境部 環境政策課（0774-64-1366）

健康　～ いきいき健康で明るいまち ～

7　認定こども園の整備促進について

【担当部局】　健康福祉部

公立認定こども園の整備に対する財政支援を、国に対して働きかけていただきますようお願いします。

【現状と課題】

本市では、市立幼稚園5園、市立保育所2園と市立認定こども園を2園配置している。

しかし、子育て世代の転入が続くなか、教育・保育ニーズが多様化し、市立幼稚園では施設の老朽化と園児数の減少が進む一方、市立保育所では入所希望者が増加し続けるなど、就園状況が大きく変化してきた。

こうしたことから、就学前教育体制を発展させつつ待機児童を解消するため、「第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定し、幼稚園と保育所の再編を進めている。

令和5年4月には、北部地域の子育て支援拠点となる「市立大住こども園」を開園、令和7年4月には、中部地域の子育て支援拠点となる「市立河原こども園」を開園したところであり、今後も、幼保連携型認定こども園化を順次進める予定である。

公立認定こども園の整備に対しては、就学前教育・保育施設整備交付金など、国の補助制度の対象外であり、大部分が一般財源による負担となり、市財政を圧迫している。

【京田辺市の担当課】

こども未来部 こども未来政策推進室（0774-64-1350）

8　保育所等設置に係る多様な主体の認可について

【担当部局】　健康福祉部

株式会社など、多様な主体が保育所運営に参画できるよう、認可申請・審査について、特段の配慮をお願いします。

【現状と課題】

本市では、子育て世代を中心に転入が続いており、引き続き、保育ニーズの増加が見込まれることから、待機児童が発生しないよう、受け皿となる施設の拡大が急務となっている。

こうしたことから、社会福祉法人以外の設置主体を含め、民営による保育所・認定こども園の新設などの検討を行っているが、運営事業者の確保に苦慮しているところである。増加する保育ニーズに対応するためには、保育所運営に多様な主体が参画できるよう、京都府の積極的な対応が必要である。

【京田辺市の担当課】

こども未来部 こども未来政策推進室（0774-64-1350）

9　障がい児保育の充実について

【担当部局】　健康福祉部

保育や療育を受けられない医療的ケア児を含む障がい児保育の充実に向けて、一般財源化された「障害児保育事業費補助金」の復元を、国に対して働きかけていただくとともに、京都府独自の補助制度の創設をお願いします。

【現状と課題】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において、地方公共団体は障がい福祉サービスの提供体制の確保に努めることとされている。

地方交付税の総額が抑制されている現状において、国補助金の一般財源化は、市町村の実質的な負担増となっている。

【京田辺市の担当課】

こども未来部 保育幼稚園課（0774-63-1310、64-7235）

10　介護職員体制の充実について

【担当部局】　健康福祉部

介護職員の人材育成・確保に向けて、人材不足を補うICT導入への助成など、京都府独自の支援の充実をお願いします。

【現状と課題】

第10期高齢者保健福祉計画の策定にあたり実施した介護サービス事業所へのアンケート調査において、事業所の運営上の課題として、「人材の確保が難しい」との回答が最も多く、人材確保の課題が解消されていない。

団塊の世代が75歳以上となった 2025 年以降も後期高齢者の数が増加していることから、介護人材の確保と育成が急務であるほか、介護スタッフの高齢化も進んでいる。こうしたことから、事業所業務の効率化を進める必要があり、ICT 機器の導入等への支援が必要である。

【京田辺市の担当課】

健康福祉部 介護保険課（0774-64-1373）

11　介護予防・日常生活支援総合事業の充実について

【担当部局】　健康福祉部

介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、事業の受け皿となる実施事業者への京都府独自の支援や補助制度の創設をお願いします。

【現状と課題】

介護予防・日常生活支援総合事業として、市独自の緩和基準サービスを実施しているが、事業の性質から利益が出にくく、事業者にとって参入しがたい状況にある。



【京田辺市の担当課】

健康福祉部 高齢者支援課（0774-63-1307）

健康福祉部 介護保険課（0774-64-1373）

12　市町村の負担能力に応じた柔軟な国保事業の財政運営について

【担当部局】　健康福祉部

国民健康保険については、国民皆保険の根幹をなす重要な制度ですが、制度の構造上、保険料（税）は、被保険者にとって大きな負担となっています。今後、一層の少子化、医療の高度化等により、被保険者一人当たり医療費はさらなる増加傾向になることが見込まれるため、国の定率負担の見直しや財政措置など、国保財政の基盤強化を図るため、国への要望を一層強化していただくようお願いします。

また、保険料水準の統一を進めるにあたり、府内の保険料水準が「完全統一」されるまでの間、被保険者に急激な負担増が生じないよう、京都府において、都道府県繰入金（２号分）の活用などにより、財政支援を講じていただきますようお願いします。

【現状と課題】

国保事業納付金は、府内保険料（税）収納必要額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映させて決定される。

近年の著しい被保険者数の減少等により、被保険者一人当たりの保険料（税）の負担は大きくなっている。そのような中、財源確保に向け、ペイジーや口座振替による収納率向上対策や各種保険事業、医療費適正化などの取組を行っているが、被保険者の負担は増す一方である。財政調整基金に限りがあることから、被保険者の負担が急激なものとならないよう、財政支援が必要となっている。

【京田辺市の担当課】

市民部 国保医療課（0774-64-1332）

13　京都府老人医療助成制度について

【担当部局】　健康福祉部

本助成制度は、高齢者が経済的理由により受診控えをすることなく医療を受診することに寄与しており、高齢者の健康の保持・増進を図るために、本制度の継続をお願いします。

【現状と課題】

高齢者への福祉施策であり、見直しをする場合は、現在の受給者が混乱を招かないように、丁寧な説明と十分な周知期間が必要となる。

【京田辺市の担当課】

市民部 国保医療課（0774-64-1374）

14　シルバー人材センターへの補助について

【担当部局】　商工労働観光部

働く意欲のある高齢者が、今まで培ってきた知識・経験・能力を生かし、社会の担い手としていきいきと働き、生涯現役で活躍し続けられる社会の実現に向け、シルバー人材センターへのさらなる財政的な支援をお願いします。



【現状と課題】

高齢化が進行するなか、働く意欲のある高齢者の社会参加の機会創出の重要性が増している。

本市シルバー人材センターは、ワンコインサービスの提供や介護予防・日常生活支援総合事業の担い手として、地域共生社会の形成に寄与しており、今後も重要な役割を果たすものである。

【京田辺市の担当課】

健康福祉部 高齢者支援課（0774-63-1307）

15　保健師体制の充実について

【担当部局】　健康福祉部

市民への保健サービスの質を担保するため、保健師の人材確保と増員のための財政措置をお願いします。

また、新任期から管理期まで、一貫した保健師の現任教育体制の充実をお願いします。

【現状と課題】

高齢化社会となり、地域住民の保健指導や健康管理などによる市町村保健サービスの需要は増加しており、サービスの最前線を担う保健師の人材確保が課題となっている。



【京田辺市の担当課】

健康福祉部 健康推進課（0774-64-1335）

16　効果的な健康増進施策の推進について　新規

【担当部局】　健康福祉部

健康に資する生活習慣のきっかけづくり及び定着のため、これまでの基礎自治体の健康施策との継続性・接続性も踏まえて、多忙な子育て世帯や無関心層の健康情報の収集やアプローチにもつながるよう、インセンティブの付与や継続するための手続きが少ないなど、参画しやすいサービス・事業の展開をお願いします。

【現状と課題】

誰もが健やかで心豊かな生活が送れるよう、健康寿命の延伸を図ることに加え、将来の医療費、介護給付費を抑制するため、30～40代を中心とする現役世代の健康増進の重要性は増している。一方で、仕事・子育てなどで多忙な世代であることも踏まえると、無理なく参画でき、意識せずに行動変容できる事業展開が必要である。

スマートフォンが普及している中、既にマイナポータルで保存されているデータの活用（API 連携:マイナポータルを利用して得られたデータを他のシステムへ提供する仕組み）や、既存の市町村の施策との連動の観点も踏まえて、個人のライフログと健診データを連動させ、評価し介入できるよう、デジタルデバイスを活用したサービスの導入・活用にあたって要件を整理することが重要となっている。

サービスに求められる主な機能要件例

・行動変容に対するポイント付与機能（インセンティブ機能）

・Google Fit やヘルスケア等との連携機能（ライフログ自動収集機能）

・医療保険情報取得 API の適用（特に社保健診データ取得のため）

・上記のデータを自治体が抽出・利活用できる機能（サーバへのデータ保管体制）



NTT docomo ビジネス（けんこうマイレージ）



NEC（WoLn）

【京田辺市の担当課】

健康福祉部 健康推進課（0774-64-1335）

文化・教育 ～子育てしやすく未来を育む文化薫るまち～

17　天理山古墳群史跡広場整備に係る財政支援について

【担当部局】　総務部

天理山古墳群は、前方後円墳2基と前方後方墳1基が所在しており、同古墳群を含め、京田辺市から八幡市に分布する綴喜古墳群が、令和4年11月10日付けで国史跡に指定されたところです。

今後、天理山古墳群と周辺の土地を適切に保存し活用を図るため、史跡広場として整備を進める予定をしています。

しかし、土地取得だけで22億円もの財政負担となっており、広場整備事業においても、多額の財政負担が課題となっていることから、「持続可能な地域共創交付金」の上乗せを含め、一層の財政支援をお願いします。

また、適切に史跡の維持管理ができるよう、京都府独自の財政的支援についても特段の配慮をお願いします。

【現状と課題】



令和 7 年 3 月に、天理山古墳群を含めた綴喜古墳群保存活用計画を策定した。

今後は、史跡整備を見据えた継続的な発掘調査や地質調査等の土木調査を行い、整備に向けた諸課題や整備内容の検討を行い、条件が整い次第、整備基本計画を策定する予定である。



天理山古墳群に係る用地の公有化にあたり、国庫補助金を活用しても、市の財政負担が大きい。

さらに、適切に史跡を維持管理していくために、除草や樹木の剪定等の維持管理費が不可欠であることや、周辺地域と連携した広域的な古墳群として、魅力的な観光資源にするためには、補助金の活用や新たな財源の確保が必要となる。

【京田辺市の担当課】

市民部 文化･スポーツ振興課(0774-64-1300)

18　「ワールドマスターズゲームズ2027関西」開催地への支援について

【担当部局】　文化生活部

「ワールドマスターズゲームズ2027関西」開催地として取り組む市町に対するソフト両面における支援の拡充について、国及びワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に働きかけるとともに、京都府においても必要な支援措置等を講じるよう、特段の配慮をお願いします。

【現状と課題】

世界最大級の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ2027関西」が2027年5月に関西一円で開催される。実施競技数は35競技・59種目で、本市はハンドボール競技の開催地となっている。

本大会は、国内外から5万人の参加を目標とする大規模大会であり、国際大会にふさわしい競技会場整備や「交流の場」の設置等に取り組むことが求められる。しかし、大会延期前から開催標準経費で賄えない競技会場等の環境整備等に要する経費については開催市町の負担とされていることに加え、昨今の物価高騰、人件費上昇等の影響により、更なる経費増が見込まれている。

こうした中、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会からは、開催標準経費を見直さない方針が示されており、開催市町における競技会開催準備に支障をきたしかねないおそれが生じていることから、京都府においては、独自の支援策の拡充など、財政面・体制面の両面から幅広い支援の充実を図られたい。

また、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を契機とした観光誘客については、既存の観光コンテンツ活用にとどまらず、広域的な観光コンテンツを新たに造成する等、開催市町の意見を十分に踏まえつつ、広域行政の強みを最大限生かした京都府による大会参加者の府内周遊を促進する施策を積極的に実施されるようお願いしたい。





【京田辺市の担当課】

市民部 ワールドマスターズゲームズ推進室（0774-34-1965）

19　学校施設長寿命化の推進に対する支援について

【担当部局】 教育庁

学校施設長寿命化計画に基づき実施する改修は、国において一定の財政措置がありますが、仮設校舎（リース契約を含む）の建設についても学校施設環境改善交付金の対象とするなど、一層の財政的支援について国に対し働きかけをお願いするとともに、京都府独自の財政的支援についても特段の配慮をお願いします。

【現状と課題】

本市では、学校施設の維持管理について、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図るため、学校施設長寿命化計画（令和2年度策定、令和7年度改定）に基づき、計画的に長寿命化改修に取り組んでいる。

しかし、本市では児童・生徒数が高止まりしており、施設の拡充や維持管理に並行して長寿命化改修を行う必要があることから、市財政の負担が大きい。

【京田辺市の担当課】

教育部 学校教育課（0774-64-1392）

20　GIGAスクール構想の推進に向けた継続的な支援について

【担当部局】 教育庁

本市が GIGA スクール構想の実現として取り組んだ「通信ネットワーク環境整備」「一人1台端末整備」は、国において一定の財政措置がありましたが、引き続き、推進に向けたランニングコストや学びの向上に係る経費等への継続的な支援について、国に対して財政措置の働きかけをお願いするとともに、教員の配置と人材育成について特段の配慮をお願いします。

【現状と課題】

GIGAスクール構想の実現に向けて、環境整備に伴う経常経費の増大、機器の更新、高速ネットワークの維持向上、学習支援ソフトウエアの導入のほか、教員の配置やICT活用指導力の向上等が必要になっている。

特に、機器の更新に関しては、GIGAスクール構想第1期に整備したネットワーク･映像通信機器が順次更新時期を迎えており、教育 ICT 環境の維持･改善には継続的かつ十分な財政支援が必須である。

【京田辺市の担当課】

教育部 こども･学校サポート室（0774-64-1325）

教育部 学校教育課（0774-64-1392）

21　多様化するニーズに応えるための学校教職員の確保について

【担当部局】 教育庁

不登校対策教職員、特別支援教育加配教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、いわゆる「チームとしての学校」を充実していくための専門的スキルを有する教職員等の確保に向けて、京都府独自の財政的支援をお願いします。

また、府から配置される教職員の増員、特に校内教育支援センターに必要な教職員の配置をお願いします。

【現状と課題】

京田辺市教育支援センターや各学校においては、不登校対策、特別支援教育、帰国･外国人児童生徒への対応をはじめ、福祉や心理･医療的対応など、児童生徒個々に応じた教育を行うため、専門的スキルを有する教職員の確保が不可欠となっている。

しかし、現在の教職員定数では、多様化する現場のニーズに対応しきれておらず、校内教育支援センターの全校配置や不登校対策に必要な専門人材を十分に確保できない中、現在は、特別支援教育支援員を配置して対応している現状にある。すべてのこどもたちに学びと居場所を保障するためにも、府において、京田辺市の実情に即した教職員等の抜本的な増員と確実な配置を求める。





【京田辺市の担当課】

教育部 教育総務室（0774-64-1391）

教育部 こども･学校サポート室（0774-64-1325）

22　社会教育士育成に係る支援について

【担当部局】 教育庁

生涯学習社会の実現に向けて、専門的スキルを持つ職員及び地域の核となる人材育成のために、社会教育士の育成が重要と考えます。

社会教育士育成のため、社会教育主事講習の充実を国に働きかけていただくとともに、京都府独自の補助制度の創設をお願いします。

【現状と課題】

例年、行政職員向けに受講料無料の社会教育主事講習の受講案内があるが、定員に対して2倍以上の受講希望者があり、希望者全員の受講ができない状況となっている。

また、社会教育主事講習は、民間等でも実施されているが受講費用が高額である。

そこで、国の実施する社会教育主事講習の充実や、京都府の積極的な財政支援が必要である。

【京田辺市の担当課】

教育部 社会教育課(0774-64-1394)

23　「子どもの教育のための総合交付金」の充実について

【担当部局】　教育庁

「子どもの教育のための総合交付金」を充実することを要望します。

【現状と課題】

令和5年度に創設された京都府独自の「子どもの教育のための総合交付金」については、市町村にとって自由度が高く、創意工夫が生かされる総合的な交付金であることから、知恵と創造を育む地域連携･特色化事業（培良中学校での特色化事業）、学校風土調査や教育支援センターと各校が連携する不登校支援ネットワークによる児童生徒支援事業、名産品のお茶などを活用した食育など地域の実情に応じた特色ある取組みに活用したいことから、その一層の充実を求める。

培良中学校での特色化事業



（職場体験の様子）



（知的好奇心事業）

【京田辺市の担当課】

教育部 教育総務室（0774-64-1391）

24　小中学校におけるマルチラーニングルーム（ラーニングコモンズ）の整備について

【担当部局】 教育庁

現在、新しい時代の学びを支える学習環境の整備を進めており、「未来思考」で実空間の価値を見直し、学校施設全体を学びの場にしていきます。

これまで特定の教科の使用に偏りがちであったPCルームをはじめ図書室などについても、横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる視点を重視し、将来的にはラーニングコモンズ（学習･交流･創造が融合する空間）に転換していきたいと考えています。

そのため、小学校におけるマルチラーニングルームの整備に向けた財政的な支援及び中学校のマルチラーニングルームを活用するための人材育成支援をお願いします。

【現状と課題】

小学校のPCルームは、機材が古いだけでなくタブレット端末の導入により使用頻度が大幅に減少している。一方、中学校ではプログラミング教育等で活用されているものの令和元年度に導入したPC教室用機器のリース期間が満了を迎え、更新が必要となっている。

こうした中、中学校では、令和8年度にマルチラーニングルームの整備を進めており、小学校においても今後、マルチラーニングルームの整備を進めていく必要がある。

小学校では、総合的な学習の時間や特別活動などにおいて多目的に利活用できる教室を求める声があり、対話を行いやすい、多様な学びに対応できる学習環境の構築が必要であるが相応の資源投入が求められる。

また、中学校では、マルチラーニングルームを活用した指導方法や学習形態の工夫･改善を図るとともに、生徒が主体的･協働的で深い学びができるよう教員研修を行う必要がある。あわせて、これらを支える教職員の指導力向上や組織的な人材育成を図ることで、学校全体で新しい学びに対応した教育の質の向上に努めることが必要である。

【京田辺市の担当課】

教育部 こども･学校サポート室（0774-64-1325）

25　部活動の地域展開に向けた運営費の確保について

【担当部局】 教育庁

現在、学校部活動の地域移行が全国的に進められており、本市においても地域クラブ活動の体制整備は、喫緊の課題となっております。この移行を円滑かつ持続可能に推進するためには、地域クラブの運営体制の構築に加え、指導者の質の確保、人員の充足が極めて重要です。今後、体制整備ならびに指導者に係る経費が増加するため費用の拡充についてご配慮をお願いします。

【現状と課題】

文部科学省は令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置づけ、令和8年度以降は、改革実行期間として休日の部活動を原則地域移行（地域展開）へ進める方針である。本市においても令和8年度中に休日の部活動を地域クラブへ円滑に移行することを目指している。しかし、指導者の確保や人材の質･量の維持、そして、地域クラブの運営体制が依然として大きな課題となっている。今後、持続可能な運営をするためには、地域クラブや児童･生徒に対する補助などの安定的な財源の確保に加え、指導者に対する適切な処遇改善など、総合的な支援体制の確立が不可欠である。とりわけ、部活動の受け皿となる地域の人材不足や、運営主体の財源基盤の脆弱さを踏まえると、単発的な支援にとどまらず、中長期的な安定した予算措置および費用の拡充が必要である。

【京田辺市の担当課】

教育部 こども･学校サポート室（0774-64-1325）

26　教育支援センターにおける発達検査事業に対する支援について

新規

【担当部局】 教育庁

全国的にも特別な支援を要する児童生徒は年々増加しており、京田辺市においても例外ではなく、多くのこどもたちが支援を必要としています。児童生徒の個々の持てる力を引き出し、最大限に伸ばすためには、実態を正確に把握し、教育的ニーズを的確に分析する必要があります。急増している発達検査の需要に対し、速やかに正確な検査を実施し、適切な教育につなげるため、必要な財政支援をお願いします。

【現状と課題】

発達検査については、WISC-V の検査の導入に伴い、特別な資格等を持つ限られた者しか検査を実施できなくなったため、本市では、教員ではなく外部委託により実施をしている。

発達検査対象者は年々増加し、今年度は昨年度の4割増となっており、現状では、予算不足によりニーズに対応することが困難となっている。外部の医療機関や支援センター等での検査受診も可能ではあるが、受診条件の制限や「数ヶ月待ち」といった深刻な遅れが生じている実態がある。

【京田辺市の担当課】

教育部 こども・学校サポート室(0774-64-1325)

田園都市　～活力にみちた便利で快適なまち～

27　田辺北地区新市街地整備と複合型公共施設の整備について

【担当部局】　総合政策環境部　文化生活部　商工労働観光部　建設交通部

新市街地の整備について、道路や公園、調整池等の都市基盤整備に係る社会資本整備総合交付金等の活用にあたって、ご支援をお願いするとともに、賑わいの核となる文化振興機能と行政サービス機能を併せ持つ複合型公共施設整備についても、ご支援いただきますようお願いします。

また、土地利用の促進にあたって、民間企業・施設の誘致についても、ご支援、ご協力をお願いします。

【現状と課題】

市の中核拠点である田辺北地区では、複合型公共施設や商業施設等を集約するウォーカブルで魅力ある新たな市街地を整備し、交通利便性を最大限に生かした生活利便性の高いコンパクトシティを形成することで、府南部の交流拠点を目指した取組みを進めている。



現在、土地区画整理組合において、新名神高速道路の建設発生土を受入れ、令和11年度の工事完了を目指して造成工事を進められており、市も物心両面から支援を行い、事業を促進している。

また、複合型公共施設については、市民と文化をつなぐ新たな文化施設としての機能を備え、行政サービス機能を併せ持つ新市街地の核となる施設として、区画整理事業の保留地に、官民が連携して整

備する方向で取組みを進めており、民間資本の導入や財源確保が必要不可欠である。さらに、魅力ある市街地整備のためには、商業施設に加え、中核拠点や交流拠点に相応しい都市機能の誘致が必要である。


田辺北地区新市街地整備事業（令和8年6月時点）

【京田辺市の担当課】

企画政策部 都市みらい課（0774-64-1361）

28　主要幹線道路整備への継続支援について

【担当部局】　建設交通部

都市計画道路大住草内線については、京奈和自動車道田辺北ICと国道307号を結び、山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会においても、重要なネットワークを構成する路線に位置づけられており、また、田辺北地区新市街地へのアクセス道路としても重要な路線であることから、本市が道路事業の最優先事業として令和8年度に事業着手したところであり、引き続き、予算確保や技術支援など、特段の配慮をお願いします。

また、資材価格などの高騰、人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、計画的かつ長期安定的な道路整備が進められるよう、新たな財源の創設等による令和9年度道路関係予算の所要額の満額確保を、国に対して強く働きかけていただくとともに、京都府におかれましても、城陽―八幡連絡道路をはじめ山城北部地域の道路ネットワーク整備を推進するための十分な予算措置について、特段の配慮をお願いします。

【現状と課題】

本市では、人口増や民間開発、更には複数の物流施設の稼働等により、主に市内中心部を通る主要幹線道路の渋滞状況が年々悪化しており、今後市内中心部における「新市街地整備」が完了すると、交通量が更に増加することで、渋滞状況がこれまで以上に悪化、都市機能が停滞することが懸念される。

渋滞を緩和する対策として、主要幹線道路を整備することが最も効果的であるが、早期整備に向けて当該事業を進めるにあたって、財源の確保が課題となっている。

特に喫緊の対策として、本市では「都市計画道路大住草内線」の整備を進めているところであり、特段の配慮をお願いする。



【京田辺市の担当課】

建設部 建設政策推進室(0774-64-1340)

29　道路網の整備促進について

【担当部局】　建設交通部

道路ネットワークの強化による交通利便性のさらなる向上や交通渋滞緩和のほか、市道の安全対策と適切な維持管理等を図るため、以下の事項について、積極的な取組みと支援をお願いします。

(1) 府道八幡木津線について、沿線で整備された土地区画整理事業区域への大型物流施設建設や新名神高速道路全線開通により、交通量の増加が見込まれることから、都市計画道路大住草内線と合わせて山城北部地域の道路ネットワークを構成する「都市計画道路松井大住線」の早期の4車線事業化をお願いします。

(2) 学研南田辺西地区の関連公共施設として整備する「都市計画道路南田辺狛田東西線」について、府道八幡木津線と接続することから、供用時期にあわせた交差点改良・信号機設置の計画調整をお願いします。また、学研南田辺西地区の開発に伴い、交通量の増加が見込まれることから、府道八幡木津線の都市計画道路南田辺狛田中央線との交差点以南について、早期の4車線事業化をお願いします。

(3) 府道生駒井手線について、三山木地区特定土地区画整理事業施行地区西側（山手幹線）まで整備いただきましたが、東側（玉水橋まで）についても、早期事業化をお願いします。

また、周辺生活道路の抜け道利用を抑制するため、市道草内三山木線への右折レーンの設置を先行して進めていただくようお願いします。

多々羅地区についても、現道拡幅等の早期整備をお願いします。

(4) 新名神高速道路について、重要物流道路に位置付けられていることから、既供用区間の「城陽～八幡京田辺間」を含め、全線6車線化が早期に整備されるよう、国に対して働きかけをお願いします。

(5) 京奈和自動車道について、近年頻発する大規模災害に備えた機能強化を図るために暫定2車線区間の4車線化が必要なことから、「高速道路における安全・安心基本計画」の整備区間に選定されるよう、国に対して働きかけをお願いします。

(6) 国道307号について、京奈和自動車道田辺西ICから大阪府枚方市までの間の線形が悪く危険であることから、改良工事の早期完成をお願いします。
　また、新たなごみ焼却施設進入路との交差点への信号機設置に向けた調整についても、特段の配慮をお願いします。
(7) 山手幹線について、市北部地域では、週末を中心に渋滞が頻発していることに加え、北陸新幹線の新駅が松井山手駅北側に設置される予定であることから、新たな道路ネットワーク整備の検討など、広域的な対策を講じていただきますようお願いします。

【現状と課題】

新名神高速道路の全線開通等により、道路ネットワークのさらなる強化が求められる。

また、市内幹線道路では、交通集中による混雑が発生し、市民生活や産業活動に影響を及ぼしている状況であり、新名神高速道路の全線開通等によって、今後、さらに交通量の増加が見込まれることから、交通渋滞への対策が急務となっている。

【京田辺市の担当課】

建設部 建設政策推進室(0774-64-1340)

30　公共交通対策について

【担当部局】　建設交通部

JR片町線（学研都市線）について、早期全線複線化に向けた積極的な取組みとご支援をお願いするとともに、令和4年3月のダイヤ改正により減便されたダイヤを速やかに回復するよう、JR西日本に強く働きかけていただきますようお願いします。

路線バスについては、中山間地域を運行する路線に対する経費補助などの財政支援や、深刻さを増す運転士不足に対する抜本的対策の検討をお願いします。

特に、コロナ禍以降、公共交通事業者が経営危機に直面していることから、これまで以上に、経営支援等に積極的に取り組んでいただくとともに、周辺自治体との広域的な支援についても検討いただきますようお願いします。

【現状と課題】

JR片町線（学研都市線）は、近畿圏の各都市を結ぶ大都市鉄道網「アーバンネットワーク」の一翼を担う重要な路線であり、府南部地域のさらなる発展に片町線が果たす役割は大きい。

特に、松井山手駅北側に設置される予定の北陸新幹線新駅との連携や市南部地域における学研区域の開発などを見据えた広域的な利便性向上を図る必要がある。

しかし、令和4年3月のダイヤ改正によって、同志社前駅～木津駅間が大幅に減便されたことから、早期にダイヤの回復が求められる。

路線バスについては、コロナ禍が長期化したことなどによって経営が悪化していることから、維持・発展に向け、さらなる支援が必要となっている。

また、海外からのインバウンドが急速に増加しており、観光バス需要の高まりや働き方改革によって運転士不足がさらに深刻となり、利用客が多い路線であっても減便・廃線となる自治体が増えている。

このような状況から、本市では沿線の地元区・自治会との連携や「京田辺市地域公共交通活性化協議会」を通じた対策の検討など、すべての公共交通の活性化を図る取組みを進めている。

【京田辺市の担当課】

建設部 計画交通課（0774-63-1219）

31　都市計画基礎調査の調査項目拡充について　新規

【担当部局】　建設交通部

都市計画基礎調査の実施にあたり、都市を構成する諸要素を経済面、社会面、環境面から俯瞰的に把握し、課題の抽出や分析・評価が適切にできるよう、早期の実施、地域特性に応じた柔軟な調査項目の拡充、及びそれに伴う十分な財源の確保をお願いします。

【現状と課題】

都市計画は長期的な見通しに基づいて策定される計画であり、その合理性を確保するとともに都市計画に伴う権利制限の公平性・公正性を担保することが重要であり、まちにおける人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、その状況に応じて適切に都市計画を決定又は変更する必要があることから、都市計画基礎調査は非常に重要な役割を担っていると言える。

本市においては、基礎調査の結果をもとにした府による区域区分の変更及び都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を基本として、本市都市計画マスタープランに「土地利用のニーズや市街化動向を勘案し、土地利用のあり方について検討する」区域として位置づけられた「土地利用検討ゾーン」の配置を見直すこととしていることから、早期に変更内容の方向性を示していただきたい。

具体的には、地元や土地所有者などから、市街化区域編入の要望と見直し時期への問い合わせが多数寄せられ苦慮している。また、事業の拡大を検討する事業者から、立地可能な土地を求める声も相当あるため、本市の持続可能なまちづくりにおける喫緊の課題を解決するために新たな土地利用についての検討を進め、安定した税収の確保や雇用の増加を図る必要があることから、令和9年度における基礎調査の確実な実施と、必要な予算を確保されたい。

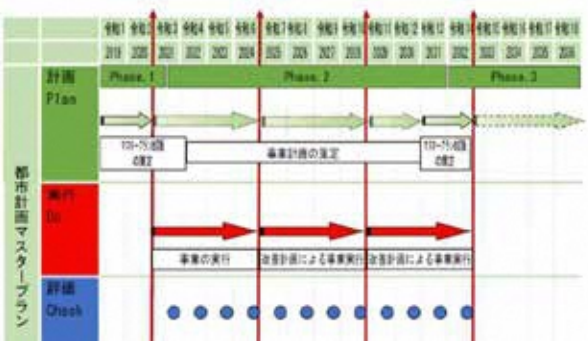

出典:京田辺市都市計画マスタープラン（令和 4 年 4 月改訂）

【京田辺市の担当課】

建設部計画交通課

(0774-63-1219)

32　関西文化学術研究都市建設の推進について

【担当部局】　商工労働観光部

南田辺西地区（京都府所有地約60ヘクタール）の早期整備及び関連公共施設の整備に関する十分な協議・調整と、先端的な研究開発拠点として地域振興・経済発展（税収の増加・雇用の創出等）につながるような施設の誘致について、特段の配慮をお願いします。

南田辺東地区につきましても早期事業化に向けて調整を進められるよう願いします。また、普賢寺地区については、未だ具体的に定まっていないため、周辺地域や他のクラスターとの相乗効果も踏まえつつ、国の地域未来戦略との関連も見据えながら、整備の方向性について検討を開始するようお願いします。

【現状と課題】



関西文化学術研究都市建設促進法の施行から40年が経過する中、2026年3月に策定された「けいはんな学研都市第5期ステージプラン～ポスト万博シティけいはんな～」に沿って令和17年度（2035年度）を見据えた取組みが進められている。

京田辺市域には、未だ未整備クラスターが存在している中で、令和6年度に事業認可を受けた「南田辺西地区」について、フードテック産業の集積地としての都市基盤整備の早期に完成とともに、市内産業や特産品との連携を図りながら、環境負荷にも配慮しつつ、地域産業全体としてのポテンシャル向上につながる取組みが必要となっている。

また、「南田辺東地区」についても、大規模な土地所有者となる企業とともに、早急に土地利用の検討を進め、事業の推進を図る必要がある。

さらに「普賢寺地区」についても、隣接する「狛田東地区」で開発工事が進められているほか、「南田辺西地区」「狛田西地区」においても事業に着手されることから、社会経済情勢等を注視し、早期に整備の方向性を打ち出すことが必要になっている。

そのほか、田辺地区に立地する、同志社大学連携型起業家育成施設「D-egg」では、

ポテンシャルを活かして産学連携の取組みを加速させるとともに、研究開発に取り組んだ企業が、高度技術・先進技術を生かして周辺で起業・事業活動ができるよう、ポストインキュベーション企業が活用しやすい環境の整備が求められる。

【京田辺市の担当課】

企画政策部 企画調整室（0774-64-1310）

33　北陸新幹線の早期全線開業について

【担当部局】　建設交通部

北陸新幹線　敦賀･新大阪間のルートについて、再検証が行われ、本市に新駅が設置される桂川ルートが選定されました。今後、京都府のリーダーシップのもとで、丁寧で着実な事業進行及び早期着工･全線開業に向けた要望活動が展開できるよう、体制･組織の整備をお願いします。

また、地元自治体の財政負担の軽減策の検討、沿線住民への丁寧な説明、建設発生土の適切な処理など、懸念事項の払拭に向けて最善を尽くすとともに、本市はもとより、府南部地域の発展につなげるため関連する公共交通ネットワークの整備の支援など、引き続き、事業主体となる、国や鉄道･運輸機構に対する働きかけをお願いします。

【現状と課題】

京都府において、新大阪までの早期の全線整備や地方負担の軽減、在来線の整備をはじめとする公共交通ネットワークの整備など、今後、国や機構に対応を求めていく体制･組織が必要である。

また、選定された桂川ルートでは、松井山手駅付近に地下駅として新駅が設置されることから、市民の関心がますます高まっている。

さらに、物価高騰等を背景に、事業費が大幅に膨らみ、建設費等への地元負担のほか、大規模工事による周辺住環境への影響、建設発生残土の処理等を心配する声も出ていることから、これまで以上に、国や鉄道･運輸機構の丁寧な情報提供と対応が必要になっている。

【京田辺市の担当課】

企画政策部 企画調整室(0774-64-1310)

34　農業基盤整備事業の実施に係る支援の強化について

【担当部局】　農林水産部

各地域での基盤整備事業の実施を促進するため、助言・指導などのバックアップ体制の強化をお願いします。

【現状と課題】

農業従事者の減少は、今後ますます進み、将来的に、ごく少数の農家が地域農業を担わざるを得なくなることが見込まれる。

こうした中、強い危機感から、基盤整備事業の実施に向けて取組みを始める地域が見られるが、地域外に居住する土地所有者の農地や土地所有者がわからない農地も多いため、事業実施に向けて合意形成を図ることが難しく、事業を進める上での大きなハードルとなっている。

特に、山城地域では、事業実施の事例も少ないことから、今後、持続的な営農に向け、地域での取組みを実現していくためには、国や京都府、農業会議など、広域的・継続的に基盤整備事業に関わる機関が、地域の取組みを主導していく体制を構築することが不可欠であると考えられる。

経験や知識の豊富な支援員による伴走支援など、農業基盤整備事業の実施に向けた支援体制の強化が必要になっている。

【京田辺市の担当課】

経済環境部 農政課(0774-64-1362)

35　高温･渇水対策への補助事業について

【担当部局】　農林水産部

水稲の生産における高温･渇水対策に係る補助事業の要件の緩和により、地域の担い手である農業者が広く補助事業を活用できるよう、ご支援をお願いします。また、茶の栽培における高温･渇水対策についても、ご支援くださいますよう、お願いします。

【現状と課題】

京都府が実施されている、水稲栽培における高温･渇水対策に補助事業については、栽培規模の大きい農業者を対象とされている中で、本市ではほ場整備の実施率が低く、小規模な農地が点在していることから、地域特性上、農業者が当該補助事業の要件を満たすことが困難な状況にある。

また、茶栽培農家からも高温により茶の木が弱っている、改植した幼木が枯れるなどの声があり、生産量も減少している状況である。

【京田辺市の担当課】

経済環境部 農政課(0774-64-1362)

36　木津川流域下水道処理施設の整備促進について

【担当部局】　建設交通部

木津川流域下水道の処理施設である洛南浄化センターについて、十分な処理能力に向けて施設の整備をお願いします。

【現状と課題】

本市では、高い交通利便性を生かし、子育て支援に重点を置いたまちづくりによって順調に人口が増加し、企業の立地も進むなか、さらなる地域の発展のため、下水道施設の重要性がますます高まっている。

現在、京都府においても、学研南田辺西地区でフードテック産業の集積を目指した基盤整備に向けて取組みが進められている。

これらの事業を円滑に推進するためには、重要な都市基盤施設である流域下水道の整備が不可欠である。

【京田辺市の担当課】

上下水道部 経営管理室(0774-62-0414)

上下水道部 下水道課(0774-64-1352)

37　下水道施設の改築に係る国庫補助の継続･拡充について

【担当部局】　建設交通部

下水道施設の老朽化対策、下水処理機能確保の観点から、下水道施設の改築に係る国庫補助が継続されるよう、国に対して働きかけをお願いします。

また、し尿等受入施設の改築についても国庫補助枠の拡充を図られるよう、国に対して働きかけをお願いします。

【現状と課題】

本市では、これまで下水道施設の整備を積極的に進める一方、管路の老朽化による道路等への影響を防止するとともに、ライフラインの健全性の維持を目的として、国庫補助制度を活用して改築を進めてきたところである。

こうしたなか、事業の運営においても、効率的な経営に向けて努力を重ねるとともに、令和3年に下水道使用料の改定を行ったが、老朽化した下水道施設の改築に対する国費支援が抑制されると、さらに高額な下水道使用料を設定せざるを得なくなり、市民生活に重大な影響を及ぼすことになる。

下水道は、市民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに、公共用水域の水質を保全する高い公共性を有する社会資本であり、下水道施設の改築にかかる国による継続した財源措置が必要である。

また、し尿等受入施設「緑泉園」については、昭和53年から稼働しており、老朽化が進んでいることから、施設の更新が急務となっている。し尿等の適正処理を進めるため、令和８年度から同施設の改築に着手しているが、市の財政負担が大きい。

【京田辺市の担当課】

上下水道部 経営管理室（0774-62-0414）

上下水道部 下水道課（0774-64-1352）

上下水道部 下水道課緑泉園（0774-63-1748）



緑豊かで健康な文化田園都市